

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大刀洗町長 中山 哲志

| | | |
|-------------------|----------------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 大刀洗町 (40503) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 大堰地区 (高食 富多 菅野 床島 鳥飼 西原 守部) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年5月24日 (第2回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、主に、土地利用型と葉物を主とした野菜類の生産が行われている地区である。たび重なる災害や鳥獣害、スクミリンゴガイなどにより大きな被害を受けているため、これらを防ぐ対策の構築が喫緊の課題である。また、以前に比べて後継者がいない経営体が多くなってきたほか、昨今の野菜をはじめとする作物の価格の不安定さも同様に課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今回の協議の場においては、現在の耕作者は現状維持、または今後の規模拡大を志向する農業者が多く存した。ただし、集積・集約については、ほ場ごとに土づくりを行ってきた経緯があることから、離農した農業者が存した場合等に行っていく。また、現在もほ場の条件は良いものの、離農等で段階的に集積・集約化が進むと考えられるため、将来的には農地の大区画化を考慮する必要があると考えられる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積 | 319.44 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 287.36 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内、農用地区域内を農業上の利用が行われる区域とすることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|-------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 認定農業者や農地所有の各法人等を中心に集約化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を活用し、農地の貸借を行うことで、集積・集約を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ほ場の条件は良いため、根本的な区画整備ではなく、大区画化等を検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 現状なし |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農業協同組合の委託部会等の活用を検討する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①について、当地区の鳥獣害は、アライグマとカモの被害が顕著であることから、それらへの対策が急務である。アライグマについては、被害を受けた方を中心に捕獲活動の普及推進活動を行っていく。カモについては、現状、有用な対策がないため、対策の模索、情報収集を行う。
 ④については、連続して畑作物の作付けが継続して行われる見込みのほ場については、畑地化を推進していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大刀洗町長 中山 哲志

| | | |
|-------------------|---------------------------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 大刀洗町 (40503) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 本郷 (稲数 栄田 東本郷 西栄田 西本郷 南本郷 甲条 春日) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年5月31日 (第2回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、土地利用型農業と野菜や花きの生産が行われている地区である。たび重なる災害や鳥獣害、スクミリンゴガイなどにより大きな被害を受けているため、これらを防ぐ対策の構築が喫緊の課題である。また、住宅地が隣接しているほ場が多く存しており、農薬等の散布や機械の駆動音等による騒音など、住宅地からの苦情が発生している。他にも、昨今の野菜をはじめとする作物の価格の不安定さも同様に課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今回の協議の場においては、現在の耕作者は現状維持、または今後の規模拡大を志向する農業者が多く存した。ただし、集積・集約については、ほ場ごとに土づくりを行ってきた経緯があることから、離農した農業者が存した場合等に行っていく。また、現在もほ場の条件は良いものの、離農等で段階的に集積・集約化が進むと考えられるため、将来的には農地の大区画化を考慮する必要があると考えられる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積 | 491.99 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 444.11 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内、農用地区域内を農業上の利用が行われる区域とすることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 認定農業者や農地所有の各法人等を中心に集約化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を活用し、農地の貸借を行うことで、集積・集約を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 狭小農地が一部あるため、根本的な区画整備を検討するが、困難な場合は、大区画化等を検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 現状なし |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農業協同組合の委託部会等の活用を検討する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①について、当地区の鳥獣害は、アライグマとカモの被害が顕著であることから、それらへの対策が急務である。アライグマについては、被害を受けた方を中心に捕獲活動の普及推進活動を行っていく。カモについては、現状、有用な対策がないため、対策の模索、情報収集を行う。
 ④については、連続して畑作物の作付けが継続して行われる見込みのほ場については、畑地化を推進していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大刀洗町長 中山 哲志

| | | |
|-------------------|--|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 大刀洗町 (40503) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 大刀洗・菊池 (山隈 西大刀洗 高樋 上高橋 今 鷓木 北鷓木 下高橋 北山隈 中川) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年6月4日 (第2回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、土地利用型農業と野菜や花き、飼料用作物の生産が行われている地区である。たび重なる災害や鳥獣害、スクミリンゴガイなどにより大きな被害を受けているため、これらを防ぐ対策の構築が喫緊の課題である。また、住宅地が隣接しているほ場が多く存しており、農薬等の散布や機械の駆動音等による騒音など、住宅地からの苦情が発生している。他にも、昨今の野菜をはじめとする作物の価格の不安定さも同様に課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今回の協議の場においては、現在の耕作者は現状維持、または今後の規模拡大を志向する農業者が多く存した。ただし、集積・集約については、ほ場ごとに土づくりを行ってきた経緯があることから、離農した農業者が存した場合等に行っていく。また、現在もほ場の条件は良いものの、離農等で段階的に集積・集約化が進むと考えられるため、将来的には農地の大区画化を考慮する必要があると考えられる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積 | 604.45 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 532.00 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内、農用地区域内を農業上の利用が行われる区域とすることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|-------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 認定農業者や農地所有的各法人等を中心に集約化を図る。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を活用し、農地の貸借を行うことで、集積・集約を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ほ場の条件は良いため、根本的な区画整備ではなく、大区画化等を検討する。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 現状なし |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農業協同組合の委託部会等の活用を検討する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①について、当地区の鳥獣害は、アライグマとカモの被害が顕著であることから、それらへの対策が急務である。アライグマについては、被害を受けた方を中心に捕獲活動の普及推進活動を行う。カモについては、現状、有用な対策がないため、対策の模索、情報収集を行う。
 ④については、連続して畑作物の作付けが継続して行われる見込みのほ場については、畑地化を推進していく。